

指定管理者評価シート

事業名	児童会館及び子ども劇場運営管理費子育てサロン事業費	所管課(電話番号)	子ども未来局子ども育成部放課後児童担当課(211-2989)
------------	---------------------------	------------------	--------------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市児童会館(108館)	所在地	別紙「児童会館一覧」のとおり
開設時期	別紙「児童会館一覧」のとおり	延床面積	別紙「児童会館一覧」のとおり
目的	児童の文化的素養を培い、その福祉を増進する		
事業概要	遊びを通じた児童の健全育成、親子交流の支援、その他設置目的を達成するために必要な事業		
主要施設	体育室、図書室、プレイルーム、クラブ室、事務室、その他		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人 さっぽろ青少年女性活動協会		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	非公募		
	ア 児童会館 長期的な視点に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積が必要であり、特に利用者である児童をはじめ、その保護者や地域住民との継続的な信頼関係が重要であること。また、児童会館がその設置目的を達成するためには、事業内容の企画立案等を札幌市と指定管理者が一体となって行う必要があり、札幌市が継続的かつ積極的な関与を行うことができる団体を指定管理者とする必要があるため。		
指定単位	複数施設を一括指定(106館)、個別指定(2館)		
	複数施設を一括指定の場合、その理由:地域間格差がなく一定のサービス基準を確保する必要があることなどから、106館の児童会館をひと括りとし、中島児童会館との複合施設であるこども人形劇場を児童会館と合わせて一括指定とした。また、栄西小はんのき児童会館と羊丘児童会館については、一括指定後に新規で開設したため、その都度指定した。		
業務の範囲	ア 児童会館:施設の維持管理業務、児童の健全育成業務、子育てサロン業務、使用承認等業務(利用料金制度)		
3 評価単位			
3 評価単位	施設数:ア 児童会館108館 イ こども人形劇場1施設		
	複数施設を一括評価の場合、その理由:児童会館全体でスケールメリットを生かし、一定のサービス水準の維持を図っており、施設の管理運営面での均一性が確保されている要素が多いことなどから、指定単位での一括評価とした。新規で開設した栄西小はんのき児童会館・羊丘児童会館については個別に指定したが、一括指定の児童会館施設と同様のサービス水準を確保するよう求めており、同一内容の業務であることから同一の評価単位とする。		

II 令和元年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価
(1) 統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼「すべての子どもの笑顔があふれる活動拠点を地域とともにつくります」を基本方針に定め、児童会館業務を遂行した。これまで培ってきた運営ノウハウを礎に「多様性を認めあい、子どもが自分らしく過ごせる居場所作り」「あそびや体験をとおして、子どもたちの未来の可能性を広げる」「地域や保護者等と連携し、子どもたちの心身の育ちの場を広げる」「全館運営のスケールメリットを生かした効果的な運営」という事業目標への取組をスタートさせた。これら目標の達成には、子どもを対象としたさまざまな関係施設や団体との関係性の広がり重要と捉え、児童会館、事務局ともに連携の強化に努めた。特に近年は、社会情勢の変化に伴い経済的あるいは家庭環境の問題等により課題を抱える子どもたちが増加しているが、当財団内の他課や関係機関とネットワークの充実と連携強化を図り、これまでに施設を利用したことがない子どもたちにとっても、児童会館が活動の拠点や安心・安全な居場所と判断できるよう、この基本方針に即して運営を行った。</p>	<p>事業目標の達成に向け、各児童会館と事務局で運営ノウハウを共有しながら連携の強化に努めた。子どもに有益な事業を実施するために地域関係機関や他企業等と積極的に関わりネットワークを拡大することができた。それにより、子どもたちにとって安心して安全に楽しさを感じられる居場所を提供することに繋がった。</p>	<p>A B C D</p> <p>基本方針及び事業目標を定めて、運営することにより、施設の設置目的や目指す効果を実現できている。また、運営上の課題についても、適切に取り組みがされており、必要な機能が実現できている。</p>
	<p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼児童会館の設置目的や果たすべき成果を念頭に置き、常に利用者の立場を考えた運営を行うと同時に、すべての利用者が平等に安心して利用することができる環境づくりのため、統括責任者の指示・指導の下に平等利用確保に向けて取組を行った。具体的な取組としては、子どもの意見を反映させたあそびの時間割作成やルール設定、掲示物へのふりがな付記や色づかいの工夫など、ユニバーサルデザインを意識した。また、事業の受付については、特定の申込者に偏ることのないようホームページや館内外掲示等による情報発信等を行い、児童会館利用における平等性の確保に努めた。</p>	<p>平等利用について、利用主体である子どもたちと一緒に考え、取組むことを大切にし、ルールの設定等を行った。また、障害者差別解消法に係る対応に重きを置き、障がいの有無に関わらず利用しやすい会館運営を行うことができた。</p>	<p>児童会館における平等利用を確保するため、必要となる取り組みを行うことができています。また、取組の実施にあたっては、利用者の意見と取り入れるなど、効果的に行われている。</p>
	<p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>▼自らが地球規模で発生している環境問題の当事者であり、事業活動における環境負担の低減は、果たすべき社会的責任であると捉え、札幌市環境行動マニュアルに基づき作成した職員環境行動マニュアルに沿って行動実践をしている。具体的な行動としては、各種事業をとおして市民の地球温暖化防止への「意識」を「行動」に変革できるように努めた。また、エネルギー管理基準に基づき、これまでと同様に電気・ガス・水道・燃料の使用、塵芥処理量の削減など環境へ配慮した施設運営を行うとともに、エネルギー消費量を継続的に記録し、エネルギー消費削減の意識醸成を促した。</p>	<p>1月に札幌市環境局の職員を講師に招き、SDGsについて理解を深める研修を実施した。各職員が環境問題の当事者であることに高い意識を持ち、利用者が利用しやすい環境を提供することができた。また、子どもたちと環境問題について考える機会を作り、日常の中で取組むことができる活動を伝えることで各家庭での取組みを促すことができた。</p>	<p>作成したマニュアルに基づき、エネルギー消費量の節約を行い、環境に配慮した効果的な取り組みが行われている。また、SDGsの研修を行うなど、広い視点での取り組みが行われている。</p>

<p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>▼統括責任者を配置するとともに、児童会館担当責任者であるエリアマネージャーや管理担当職員等の配置を行い、当財団本部と連携しながら業務を遂行した。各エリアには区担当監督者であるブロック長を配置し、それぞれの児童会館においては、エリア内外で柔軟に連携し効果的かつ組織的な運営に努めた。バックオフィス機能として児童会館業務を担当する事務局を設置し、各児童会館の運営がスムーズに行われるよう事務や研修、各種調整業務にあたった。職員の採用や配置については、職員採用計画および配置計画に基づき、役割に応じた人材を配置するとともに、欠員が出た場合は、適宜補充を行ってきた。これまで同様、有期雇用職員の中から無期職員への転換を積極的に行い、財団においては、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の労働関係法令を遵守するとともに、職員のためのメンタルヘルスや各種ハラスメントに対する相談窓口を継続して開設し、雇用環境の維持に努めた。</p>	<p>統括責任者を配置し、児童会館、事務局、当財団本部と柔軟な連携を図ることで効果的で組織的な運営を行うことができた。また、職員研修計画に基づき、計画的に人材育成に取り組むとともに、職員採用計画および配置計画に基づき、適正な職員の確保と配置を行った。</p>	<p>統括責任者が配置され、児童会館の管理運営業務を適切に行言える組織を整備・維持できている。</p> <p>また、計画を策定したうえで、研修を行うことで、効果的な人材育成を行うことができています。</p> <p>その他、児童クラブ利用者数が年々増加するなか、適正な職員配置となるように取り組まれている。</p>
<p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>▼当財団総合ネットワークシステムおよび定例的な職員会議、担当別会議、プロジェクト会議等による組織内の情報共有を図った。また、児童見守りシステムの活用により、児童の入退館情報や緊急情報を保護者に電子メールで伝えることで情報共有を行い、安心・安全な児童会館運営に努めた。</p>	<p>全児童会館へは当財団総合ネットワークシステムを活用し、リアルタイムで情報の配信と共有ができた。また、システムの情報を活用するとともに職員間での情報共有を強化することで利用状況の把握をスムーズに行えた。</p>	<p>独自システム等の活用により、効果的に情報の共有ができています。</p> <p>また、利用者のニーズに効果的に対応することができています。</p>
<p>▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)</p> <p>▼各業務とも、毎月末に業務完了届を提出させ、業務検査を実施した。また、日常業務においては定期的に履行確認を行い、適切に業務が遂行されているかの確認を実施した。札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、暴力団が利することにならないよう、第三者委託および物品購入等において、暴力団および暴力団関係事業者と契約しないよう十分な注意を払った。</p>	<p>第三者に対する委託業務は適正に業務が履行された。施設機能を良好に維持管理するとともに利用者の安全確保を十分に行い対応することができた。</p>	<p>第三者にたいする委託業務については、適正に行われている</p>

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 令和元年 7月16日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市児童会館運営協議会についての説明 平成30年度事業報告について 平成30年度利用者アンケート結果報告について 新型児童会館(合築館)の運営状況について 中島児童会館70周年事業について 児童会館見える化プロジェクトの進捗状況について 意見交換
第2回 令和元年 11月15日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> 上期利用状況報告について 上期事業報告について 児童会館見える化プロジェクトの進捗状況について 意見交換
<協議会メンバー> <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学准教授 北海道教育大学教授 小学校校長会会長 札幌市PTA協議会副会長 地域ボランティア 札幌市子ども未来局こども育成部長 (公財)さっぽろ青少年女性活動協会こども育成担当部長 	

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼運営資金については財団事務局にて集中管理しており、電算ネットワークシステムにより、適宜迅速に経理処理(月次・年次決算等)を実施した。事業における参加料等は概ね収入当日または翌日には当財団指定金融機関口座への預け入れを完了させ、資金管理を徹底し事故防止に取り組んだ。当財団が定める財務規程に基づき、定期的な内部監査のほかブロック長による毎月の監査、公認会計士による外部監査を導入し管理の適正化を図った。

▽ 要望・苦情対応

▼電話やホームページ上の問い合わせメールにて市民から寄せられたすべての要望・苦情等を真摯に受け止め、解決に向け迅速かつ誠意ある対応に努めた。寄せられたご意見は職員間で共有し、状況の確認を十分に行った上で再発防止と市民サービスの更なる向上に努めた。

障がい児や児童の発達の専門家である方々より、児童会館の取組みや可能性について貴重なご意見をいただいた。また、各館においても運営協議会を開催し、近隣の協力者を委員として、運営に対する助言や労いの言葉をいただき、会館運営に反映することができた。

運営協議会の開催・運営は適切に行われており、学校や地域団体等の関係団体とも、良好な関係を築くことができている。

全職員が事故防止の意識を高め、迅速かつ正確な処理を行い、無事故に努めた。

内外部によるチェック機能を充実させており、適正な事務処理を行い、十分な事故防止策が取り組まれている。

ご意見に対し、全職員が当事者意識を持ち迅速に誠意ある対応をすることで、その後の信頼関係の構築に繋げることができた。

利用者からの意見・要望等への対応体制を整えており、再発防止に向けた取り組みがなされている。

	<p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <p>▼年間事業計画書をはじめとする提出書類や業務日誌等の日常の記録書類および統計資料等、何れも計画どおり確実にデータとして保存を行った。また、札幌市の業務検査に対し、誠実に対応した。「利用に対するアンケート」を低学年および高学年、大人(計1,784名)を対象に実施し、利用者満足度を測定するとともに、意見、要望の把握に努めた。</p>	<p>今後も計画的に業務を遂行することに努め、市民からの信頼度を向上していく。</p>	<p>計画性をもって、適正に業務が遂行されている。</p>												
<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>▼当財団において、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児、介護休業法等の労働関係法令を遵守するとともに、職員のメンタルヘルスや各種ハラスメントに対する相談窓口を継続して開設し、雇用環境の維持に努めた。</p> <p>▼有期雇用職員の中から無期雇用職員への転換を積極的に実施した。</p>	<p>関係法令を遵守し、雇用関係の調整に努めるとともに相談窓口を継続して開設したことで、安心して働くことができる環境となった。有期雇用から無期雇用への変換を行うことで、経験値の高い人材を雇用することができた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td colspan="4">関係法令を遵守のうえ、相談窓口の設置や、有期雇用から無期雇用への変換など、良好な雇用環境の維持・向上に努めている。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	関係法令を遵守のうえ、相談窓口の設置や、有期雇用から無期雇用への変換など、良好な雇用環境の維持・向上に努めている。							
A	B	C	D												
関係法令を遵守のうえ、相談窓口の設置や、有期雇用から無期雇用への変換など、良好な雇用環境の維持・向上に努めている。															
<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼利用者の安全確保および市民サービスの向上を目的に日常点検による危険個所の早期発見に努めた。維持管理作業にあたっては、利用者や近隣住民に支障がでないよう時間帯や作業内容に配慮するとともに、事前に適切な周知を行った。また、高度な作業を要する維持管理作業等は、法令に従い要件を満たす有資格者へ依頼、またはその指示、命令のもと作業を実施した。</p> <p>インフルエンザやノロウイルス等の感染症予防のため、手洗いやうがいの励行および空気清浄機や除菌剤の設置を行った。また、嘔吐物の処理用として、使い捨てエプロン、マスク、手袋等を常備し、感染予防のための対策を講じた。</p> <p>活動中の事故やケガ、施設の維持管理上の賠償責任に対して、適切に各種保険へ加入し、必要時には速やかに対応した。</p>	<p>日常点検を強化し、危険箇所を早期発見後、速やかに修繕することで利用者の安全確保に繋がった。季節性の感染症予防の観点から、必要物品を準備するなど対策を講じていたため、新型コロナウイルス感染症の流行に対しても迅速な対応ができ、感染者を一人も出すことなく対応することができた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td colspan="4">利用者の安全確保及び市民サービスの向上に配慮した効果的な取り組みを行っている。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">従来から感染症対策のため、適切に必要な物品の設置を行うなどの対策を行っており、新型コロナウイルスの対策へも迅速に対応している。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	利用者の安全確保及び市民サービスの向上に配慮した効果的な取り組みを行っている。				従来から感染症対策のため、適切に必要な物品の設置を行うなどの対策を行っており、新型コロナウイルスの対策へも迅速に対応している。			
A	B	C	D												
利用者の安全確保及び市民サービスの向上に配慮した効果的な取り組みを行っている。															
従来から感染症対策のため、適切に必要な物品の設置を行うなどの対策を行っており、新型コロナウイルスの対策へも迅速に対応している。															

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

▼清掃業務:施設の日常清掃、ワックス掛けやガラス清掃等の定期清掃は専門の清掃会社等に委託し実施した。また、職員による巡回点検により突発的な汚れに対処し、衛生管理に努めた。

▼警備:夜間や年末年始を含めた休業日等の警備など主たる警備業務は専門の警備会社へ委託し実施した。また、事故や自然災害など不測の事態に対しては、緊急連絡体制を整備し、その対応に備えた。

▼保守点検:設備点検については、以下の項目ごとに実施した。消防設備点検など専門技術を要するものについては、専門業者に委託して実施し、それ以外は指定管理者が日常業務として実施した。

＜保守点検業務＞

・パッケージエアコン・暖房機器・自動ドア・エレベーター・受水槽・地下貯油槽・消防用設備点検・建築基準法に基づく点検

▼修繕:施設の修繕業務については、業務担当の体制を変更した上で関係部局と連携し慎重かつ迅速な対応を行い、前年度を大幅に上回る実施件数となった。また、職員による巡回点検により破損個所の早期発見に努め、軽微なものは職員にて修繕を行い施設の安全性確保を進めた。(年間実施件数:416件)

▼備品管理:利用者の活動に支障が生じることのないように、適宜職員による保守点検を実施した。故障箇所等を発見した際は、使用簿に基づき札幌市と協議し、速やかに修繕もしくは備品の入れ替えを行った。

▼駐車場管理:場内での事故を未然に防ぎ、利用者が円滑に駐車できるよう、見やすい看板等の設置等を行った。また、利用者の協力を得ながら入り口付近や駐車場内の渋滞防止および歩行者の安全確保に努めた。

▼外構緑地管理:美観の保持、利用者の安全、防犯、近隣への配慮を目的に、樹木の剪定および除草、害虫駆除、冬囲い等を適宜実施した。

▽ 防災

▼自然災害や人為的災害時における利用者の安全確保を最優先に考え、防災計画及び避難訓練等を実施した。避難訓練等は全館で年2回、不審者訓練は年1回実施した。災害時の迅速かつ組織的な対応、職員による危機管理体制の強化を目的に行動マニュアルの確認、安否確認システムによる通知の受信確認、各種防災対策物品の設置を行った。日常活動における事故防止等の対策については、救急法・安全管理研修および会議等による事故事例の周知を行い、職員の応急手当に関する知識や安全管理に対する意識の向上、施設内外の環境整備等を実施した。

《事故発生状況 年間354件》※症状別

	区 分	件数
1	切り傷 等	73
2	骨折・ひび	59
3	捻挫・脱臼 等	65
4	打 撲	85
5	その他	72
	合計	354

職員による日々の巡回点検により、施設の不具合を早期発見することができ、軽微なものは職員で対応し、それ以外については専門業者へ依頼することで施設の安全確保に繋がった。また樹木の剪定や雪山の排雪などはこまめに行い、美観を保持するとともに利用者の安全確保ができた。

定期的な点検が行われており、施設・設備の問題について、早期に発見されており、適切な維持管理がなされている。

再委託業務についても、各関係団体等と調整のうえ、安全に配慮した対応ができています。

在籍する職員に変更が生じた場合は、防災計画を確認するとともに定期的な訓練を実施することで災害に対して意識を高く持つことができた。研修や会議をとおして事故事例を共有し、職員の安全管理に対する意識向上に努めた。来館・退館時の事故が多いことから、保護者へ情報を提供することで再発防止に繋がった。

災害等を想定して、訓練等が行われており、職員だけではなく、利用者にも災害について意識付けがなされているなど、効果的な防災対策がなされている。

日常活動における事故についても、研修や事例の共有がなされ、適切な事故防止の対策がなされている。

(4) 事業の計画・実施業務

▽児童の健全育成に関する業務

▼1.企画業務

①地域連携事業

地域の中で子どもたちが伸び伸びと成長するためには、地域の大人が子どもたちへ興味を持ち、見守り、声を掛け合う等の環境が重要と捉えて事業を実施した。

＜具体的事業(抜粋)＞

- ・「音楽と朗読の会」(青葉児童会館)
- ・「第9回 金山地域きずなの会」(金山児童会館)
- ・「ふれあい ゆきあかり」(真駒内五輪児童会館)

②クラブ・サークル活動

子どもたちからの意見を第一に考え、各館にて特色ある活動に取り組んだ。活動の成果は各館の行事や合同行事、町内会や行政区、公的施設のイベントなど、さまざまな形で発表の機会を設け、参加児童の達成感や自己肯定感を高める機会にした。

《クラブ活動実施状況》

	R1年度実績	H30年度実績	前年度比
実施回数	3,723回	4,487回	83%
参加人数(延べ)	45,876人	54,818人	84%

③読書活動

ボランティアや職員による読み聞かせのほか、全館で子どもたちによる読み聞かせを実施した。日常・事業・クラブ活動などとおして、子どもたちの読書への関心を高めた。また、利用者の意見を参考に図書の購入を進め、陳列方法の見直しを行うなど読書活動に対する意欲を引き出すための環境整備を実施した。

《図書の貸し出し数》

	R1年度実績	H30年度実績	前年度比
実施館数	106館	105館	101%
貸出冊数	29,241冊	30,843冊	95%

《全館の読み聞かせ活動実績(複数回の会館含む)》

	R1年度実績	H30年度実績	前年度比
実施館数	11,381回	12,542回	91%
貸出冊数	232,838人	271,598人	86%

④自然体験活動

学校休業日を利用して他課の野外施設に出向いたり、自然豊かな地域のフィールドを活用するなど、自然と関わる事業を実施した。単独またはペア館連携、ブロック合同行事など手法はさまざまであるが四季を感じ、五感をとおして自然と触れ合う事業展開を行った。また、日常活動として近隣公園での外遊びや畑活動を積極的に実施した。

《自然体験活動の取組》

	R1年度実績	H30年度実績	前年度比
実施回数	3,144回	2,226回	71%

青少年育成委員会や地域連合町内会等と連携事業を行い、事業後も関わりを深めることで地域の子どもの成長を支援する体制強化に繋げることができた。

子どもたちの意見を取り入れた活動を実施することで、意欲的な活動となり、他館交流を行うなど活発な取組みに繋がった。

利用者が図書に親しめる空間を考え、図書室のレイアウト変更を行うなどの対応をした。また、利用者から図書の購入希望を聞き取り、購入を進めたことで興味関心が深まった。読み聞かせは各館で定着しており、子どもたちが読み手となって活動するなど、活動内容の幅が広がった。

さまざまなフィールドを活用し、札幌の豊かな四季を感じられるよう自然体験活動を実施した。子どもたちの感性を磨くとともに心の開放に繋げることができた。

各事業の実施にあたっては、2月下旬からのコロナ禍の影響により、実施を中止したことから、前年度を下回ることとなった。

A B C D

異年齢交流や地域交流や地域交流を積極的に行うなど、施設の設置目的に沿った多様な事業を企画・立案し、魅力的な活動を行っている。

また、子ども運営委員会等により、子どもの意見表明の場を設けており、子どもの権利推進に大きく寄与している。

今後も利用者意見を反映し、魅力的な活動を展開するとともに、活動成果の発信に努めて欲しい。

▼2.日常業務

①広報活動

地域の中で果たす児童会館の役割や機能について認知度の向上を目指し、各種広報活動を展開した。紙面おたより、パンフレット、ホームページ、ブログ等を活用し、地域に向けて児童会館の情報を定期的に配信した。また、財団広報誌「あそぼ」とおし、市内すべての小学生のいる全家庭に児童会館での活動や事業周知を行った。児童会館・ミニ児童会館マスコットキャラクターである「にじりん」を各区実施の事業に登場させるとともにノベルティを配布することで戦略的な広報活動を実践した。

②来館児童および地域団体等の利用対応

児童会館の利用を広報物や掲示で周知した。障がいのある児童は保護者と職員による見学相談を実施するとともに、利用をおして信頼関係を構築した。また、課題を抱える児童についてはコーディネーターを5名配置し、関係機関との連携を深めることで全ての利用者にとって安心安全な環境を提供した。

③放課後児童クラブの運営

子どもたちが安心して過ごすことができる居場所であること、また、保護者が安心して子育てができるよう、職員が寄り添った対応を行い、放課後児童クラブの運営に努めた。取組としては、異年齢交流を進め、年齢や成長度合いに応じた役割を持たせるなど、充実した活動ができるよう支援した。また、保護者とは積極的に対話することを心がけ、子どもの様子について日常的に情報交換を行い、信頼関係の構築に努めた。長期休業前には懇談会を実施し、日常の様子や活動内容を口頭説明のほか、映像を交えて伝えることで児童会館の運営の理解を得た。

《児童クラブ利用状況》

	R1年度実績	H30年度実績	前年度比
登録者数(延べ)	14,249人	12,922人	110%
利用人数(延べ)	1,405,521人	1,396,441人	101%

④放課後子供教室の運営

学びにつながるさまざまな活動を地域の方々の参画を得ながら、子どもたちとともにスポーツや文化活動、交流活動等の取組を実施した。活動をおして、挑戦する意欲を高め、楽しみながらも学ぶ機会や物事に関心を持つ機会を提供した。

《学習レシピア実施件数》

	R1年度実績	H30年度実績	前年度比
日常業務	4,289件	2,375件	181%
事業	342件	331件	103%
合計	4,631件	2,706件	171%

紙面やWEBを活用し、地域に向けて児童会館の情報を定期的に配信するとともに、各事業では児童会館キャラクターを登場させる等の対応を行い、戦略的な広報活動を行った。

児童会館を地域の方々に有効活用していただくよう、広報を行った。また、保護者や小学校、地域と連携を深め、子どもたちが安心して来館できるよう配慮した。

保護者との良好な関係を築くことで、さまざまな家庭環境の課題を知り、解決に向けて支援を行った。また地域の見守りを強化し、地域全体が安心して子育て、子育てのできる環境へ近づけることができた。

石山東小放課後子ども館では、近隣の児童会館と連携し、楽しみの広がる運営へと繋げた。

⑤中・高校生の利用促進に係わる業務

中高校生の意見を取り入れたクッキングやスポーツ事業を展開し、自分たちの居場所と言う感覚の中で交流を深められた。また、スポーツ以外を目的とした新規登録者増加を目指し「eスポーツ」の体験会を先駆的な取組をしている新陽高校の協力のもと実施した。

若者支援部門と連携を図り、キッチンカーの活用による大人と中高生の交流を行う等、課題を抱える中・高校生の現状の把握や対応にあたった。

⑥子ども運営委員会に関する業務

子どもたちの意見や考えを尊重し、事業の企画から運営まで子ども主体で取組むことで、子どもたちの要望が十分に生かされた事業展開が図られた。活動は館内だけではなく、地域に出向くことで地域の大人とつながりを持ち、郷土愛を育むことにもつながった。また、他館の子ども運営委員会との交流や情報交換会の場を積極的に設けたことで、互いの活動の幅を広げた。

△ 子育てサロン事業

▼初めて利用する親子が入りやすい環境づくりと保護者同士が集い合える雰囲気づくりを行い、交流を促進した。季節や子どもの年齢などを考慮したプログラムを実施するとともに地域ボランティアの協力を得ながら保護者からの育児相談対応を行い、地域ボランティアと親子の関係づくりに繋がった。また、参加者のニーズに合わせたセミナー等を実施し、抱えていた不安や疑問を解消し、親育ちの一助となるよう努めた。

<具体的事業(一部)>

- ・トイレトレーニング講座(北区5館)
- ・足育講座(真駒内五輪児童会館他)
- ・ベビーマッサージ講座(稲穂児童会館他)
- ・食育講習会(東苗穂児童会館他)
- ・その他、季節行事(ひなまつりやクリスマスなど)や工作会は都度各館で実施した。

《子育てサロン参加人数》

	R1年度実績	H30年度実績	前年度比
実施回数	8,888回	9,358回	95%
参加人数	213,628人	266,892人	80%
内訳(幼児)	113,302人	142,925人	79%
(保護者)	100,326人	123,967人	81%

若者支援部門と連携を図ることで課題を抱える中・高校生の理解者を増やして対応に当たることができた。

年々、利用者が減少していることから、スポーツ以外に興味がある生徒に着目し、「eスポーツ」の体験を実施した。新陽高校との繋がりができたことと、新たな取組みを周知することができた。

子どもたちの要望が反映された事業展開が進め、館内だけではなく地域に出向くなど活動の幅が広がった。地域に出向くことで多くの人と関わり、郷土愛を育むことへと繋がった。

季節や子どもの年齢、参加者ニーズに合わせたプログラム等を実施し、保護者同士の繋がりを強めることで、育児の不安や疑問を気軽に話せる雰囲気ができた。また地域ボランティアの協力を得ることで、地域の人と人の繋がりが強化され、活動の幅が広がった。事業の実施にあたっては、2月下旬からのコロナ禍の影響により、実施を中止したことから、前年度を下回ることとなった。

子育て親子の交流の場、乳幼児の遊び場、地域との繋がりの場として、利用者のニーズに対応したさまざまな取組が効果的に行われている。

新型コロナの影響による事業の中止は所管局の子ども未来局から依頼をしたものであり、実績数の低下は止むを得ない。

△ 交流事業(東雁来児童会館)

▼幅広い世代間交流を通じて、次世代の子どもの成長を促すことを目的にカフェ事業を実施した。高校生や50代の大人が多く参加し、情報交換をするなど地域の交流の場として機能した。地域の困りごとや課題解決に向けた取組を検討するなど、活動をコーディネートする役割を果たした。

高校生世代と地域の大人との支援が深まり、今後の地域における繋がりを強化し、良い環境となるきっかけ作りとなった。

地域交流を積極的に行うことで、地域との関係強化に努めている。

△ その他児童会館の設置目的を達成するために必要な業務

▼1.小学校等との併設館での取組

新たに5館の新型児童会館(石山・上野幌・澄川・東白石・羊丘)がオープンし、9館の運営を行った。各館は小学校や地域との連携事業を実施し、児童会館の認知度が上がったことにより利用者の増加が見られた。また、保護者や地域住民から会館への声かけが増え、地域に根ざした児童会館運営が定着してきた。

今後、新型児童会館が増加することを視野に入れ、9館の館長が定期的に情報交換等を行い、児童等が安心できる安全な施設づくりを目指し、新型児童会館施設仕様の設計に向けた提案書を作成するなどの取組を実施した。

小学校との併設館は9館となり、小学校や地域施設との連携事業を実施することで児童会館の認知度を上げることができた。そのため利用者増加に繋がった。また、これまでの課題整理を行い、今後の併設館増加に向けた提案を行うなどの取組みも行った。

小学校・地域との連携を強化することで、地域の理解度が深まっている。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた事業等が中止・延期となったことは残念だが、地域も含めた多世代交流型の合同事業が効果的にできている。

1月にミニ児童会館から児童会館となった羊丘児童会館については、3月に落語会を予定していたが休館により事業を延期した。

▼2.こぐま座との一体運営

中島児童会館と人形劇場こぐま座の歴史を遊びながら学ぶことができる施設「MA・SO・BO」では、他館の子どもたちが遠足事業で訪れ、児童会館の歴史を楽しみながら学ぶなど来場者が増加してきた。特に日曜祝日の来館者が多く、来館者は、札幌の子どもたちが歩んできた社会背景や文化環境を振り返ることができ、学びの効果や日常の利用促進へつなげる効果があった。また、中島児童会館開館70周年記念事業では、こぐま座と一体となって運営を行い、両施設の特質を生かした内容となった。

平成30年9月にオープンした「MA・SO・BO」には、児童会館の遠足事業で訪れる子どもたちや札幌市民が多く来場した。また中島児童会館開館70周年記念事業は、こぐま座と一体となり実施した。

▼3.合同行事

各ブロックまたは各区単位で地域内の公共・商業施設や自然を生かした事業を展開した他、他課の野外施設を利用した事業を実施した。中には、複数年実施の形態が定着化し、他団体とのつながりが更に強化された。非日常的な合同行事をとおして、参加児童や保護者も館の枠を越えた交流の場を提供することができた。

各区で特色ある事業を展開し、他団体との繋がりが強化された。また、児童会館を広く周知することができた。

(5)施設利用に関する業務	▽ 占用利用件数等	児童会館管理業務等に基づき、児童会館事業のない時間帯は占用利用として各部屋の貸出を行った。	A B C D 利用料金の徴収、平等利用への配慮等、適切に対応している。																																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H30年度実績</th> <th>R1年度計画</th> <th>R1年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">体育室</td> <td>件数(件)</td> <td>7,736</td> <td>6937</td> <td>6,687</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>18.0</td> <td></td> <td>15.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">プレイルーム</td> <td>件数(件)</td> <td>1,437</td> <td>1034</td> <td>807</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>3.4</td> <td></td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">クラブ室</td> <td>件数(件)</td> <td>1,460</td> <td>1248</td> <td>680</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>4.0</td> <td></td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">集会室</td> <td>件数(件)</td> <td>107</td> <td>65</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>2.8</td> <td></td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">工作室</td> <td>件数(件)</td> <td>285</td> <td>280</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>5.3</td> <td></td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">多目的室</td> <td>件数(件)</td> <td>81</td> <td>89</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>20.0</td> <td></td> <td>8.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">体験学習室</td> <td>件数(件)</td> <td>41</td> <td>37</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>10.2</td> <td></td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">合計</td> <td>件数(件)</td> <td>11,147</td> <td></td> <td>8,401</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>166,909</td> <td></td> <td>141,814</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>8.5</td> <td></td> <td>6.4</td> </tr> </tbody> </table>			H30年度実績	R1年度計画	R1年度実績	体育室	件数(件)	7,736	6937	6,687	稼働率(%)	18.0		15.5	プレイルーム	件数(件)	1,437	1034	807	稼働率(%)	3.4		1.9	クラブ室	件数(件)	1,460	1248	680	稼働率(%)	4.0		1.8	集会室	件数(件)	107	65	70	稼働率(%)	2.8		1.8	工作室	件数(件)	285	280	123	稼働率(%)	5.3		2.3	多目的室	件数(件)	81	89	34	稼働率(%)	20.0		8.4	体験学習室	件数(件)	41	37	0	稼働率(%)	10.2		0.0	合計	件数(件)	11,147		8,401	人数(人)	166,909		141,814	稼働率(%)	8.5		6.4	<p>児童会館管理業務等に基づき、児童会館事業のない時間帯は占用利用として各部屋の貸出を行った。</p> <p>コロナ禍の影響により、臨時休館中は占用利用が出来ない期間があったため、件数・稼働率ともに減少した。</p> <p>今後も地域の健全育成の場として活用していただけるよう、PR活動を含めて検討していく。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、占用利用について制限等がかかる状況となり、従来よりも運営等難しい状況にあるが、今後も幅広い年齢層の方に、地域の健全育成の場としての活用されるよう努めて欲しい。</p>
		H30年度実績	R1年度計画	R1年度実績																																																																																
体育室	件数(件)	7,736	6937	6,687																																																																																
	稼働率(%)	18.0		15.5																																																																																
プレイルーム	件数(件)	1,437	1034	807																																																																																
	稼働率(%)	3.4		1.9																																																																																
クラブ室	件数(件)	1,460	1248	680																																																																																
	稼働率(%)	4.0		1.8																																																																																
集会室	件数(件)	107	65	70																																																																																
	稼働率(%)	2.8		1.8																																																																																
工作室	件数(件)	285	280	123																																																																																
	稼働率(%)	5.3		2.3																																																																																
多目的室	件数(件)	81	89	34																																																																																
	稼働率(%)	20.0		8.4																																																																																
体験学習室	件数(件)	41	37	0																																																																																
	稼働率(%)	10.2		0.0																																																																																
合計	件数(件)	11,147		8,401																																																																																
	人数(人)	166,909		141,814																																																																																
	稼働率(%)	8.5		6.4																																																																																
	<p>▽ 不承認0件、取消し0件、減免0件、還付898件</p>																																																																																			
(6)付随業務	▽ 広報業務	各館発行のおたよりやホームページ、各事業で広報業務を行った。また、より親しみが持てるようホームページのトップ画面の改修を進めた。	A B C D 施設の利用案内や、開館事業・日常的な活動の様子等を市民に広く広報することができている。																																																																																	
	<p>▼平成31年3月に児童会館WEBページを第三者機関に委託しアクセシビリティ対応業務を実施した。当財団のウェブアクセシビリティ方針に基づきJISX8341-3:2016のレベルAAIに準拠したWEBページとなっている。</p>																																																																																			
	<p>▽ 引継ぎ業務</p> <p>▼前回からの継続指定のため、引継ぎ業務なし。</p>																																																																																			
2 自主事業その他																																																																																				
	<p>▽ 自主事業</p> <p>▼こども人形劇場の公演時の物品販売事業において、収益および費用が発生した。</p> <p>▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等</p> <p>▼可能な限り市内に本社・支社または事業所を置く企業を優先して活用し、福祉施策への配慮を行った。</p>		<p>A B C D</p> <p>市内企業、福祉施設の積極的利用、高齢者の雇用創出に取り組んでいる。</p>																																																																																	

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	「利用に対するアンケート」を紙面にて配布した。 低学年、高学年、大人(計1,784名)を対象に実施
結果概要	総合満足度90.4%(目標70%以上) 接遇満足度96.4%(目標80%以上)
利用者からの意見・要望とその対応	遊具の希望が多く寄せられる中、大人の回答からは、施設の狭さや夏の暑さを心配される意見が多く寄せられた。

総合満足度・接遇満足度ともに目標を達成することができた。子ども運営委員会の活動を充実させたことで、より子どもの意見を取り入れた会館運営や事業展開を実施した高評価に繋がった。

A	B	C	D
各満足度ともに要求水準を大きく超えており、利用者にとっての満足度が極めて高いと言える。			

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R元年度計画	R元年度決算	差(決算-計画)
収入	3,643,944	3,653,639	9,695
指定管理業務収入	3,643,744	3,653,526	9,782
指定管理費	3,593,674	3,612,350	18,676
利用料金	25,624	24,275	▲1,349
その他	24,446	16,901	▲7,545
自主事業収入	200	113	▲87
支出	3,644,889	3,632,132	▲12,757
指定管理業務支出	3,644,889	3,632,075	▲12,814
自主事業支出	0	57	57
収入-支出	▲945	21,507	22,452
利益還元	0	56	56
法人税等	0	7,086	7,086
純利益	▲945	14,365	15,310

コロナ禍のため、環境の確保を第一優先とし、必要な感染防止対策物品の整備に注力した。今後も優先的に投資すべき事案を整理し、今後もバランスのとれた効果的な執行を心がける。

A	B	C	D
新型コロナウイルス感染症対策経費等により、今後も予想外の出費や減収等も考えられ、計画的な予算執行が難しい状況にはなるが、事前の体制づくりを行い、今後もバランスの取れた効果的な執行に努めて欲しい。			

▽ 説明

【収入】

主な増加理由としては、羊丘児童会館管理業務、札幌市より補填があったための増収。

【支出】

主な減少理由としては、コロナ禍による事業減少による減。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

▼当財団の財務状況等は、費用対効果とコストに対する意識を持ち、収支状況等を適宜把握しながら運営するとともに、人材の確保や育成に取り組むことで安定経営能力の維持に努めている。

適 不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

▼各条例の規定に則り、全て適切に対応した。
▼協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、暴力団員、暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。

適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>第4期指定管理期間の2年目として、基本方針を念頭に提案内容を遂行した。</p> <p>事業については、子ども運営委員会の活動を充実させ、子どもたちの意見を盛り込んだ事業展開を実施した。希望が叶うことで未来の可能性を感じることができ、各館ではクラブ活動が活発となり、地域事業に出向くなど活動の幅が広がった。</p> <p>職員については、放課後児童クラブの職員配置基準に基づき適切な職員配置を行うとともに、職員の資質向上を目的に経験を積んだ有期雇用職員の中から無期職員への転換を進めた。また、研修内容の充実を図り、特に人材育成に係る内容に力を入れて取組んだ。</p> <p>より良い児童会館を目指し、利用者のニーズを把握するためにアンケートを実施したほか、外部コーディネーターと連携して、家庭、学校、地域、内部それぞれの視点から児童会館に対する期待や評価について聞き取りとアンケートを実施し、今後の方向性について検証した。検証から得たものについては、次年度の運営に繋げていく。</p> <p>昨年度、指摘を受けた占用利用の利用者拡大について、地域の健全育成の場とするため地域との関係強化に努めるとに、利用者サービスの充実に向け配慮して対応した。</p> <p>コロナ禍による休館は一般来館児童に大きな影響となった。ウィズ・アフターコロナにより新たな子どもたちへの課題をいち早く察知し、関係機関との連携により解決を図っていく。</p>	<p><基本方針> 「すべての子どもの笑顔があふれる活動拠点を地域とともにつくります」</p> <p><重点取組></p> <p>①ビジョン・ミッションの再設定を行い組織力の向上を図る ・全職員が目指すべき方向性や使命、価値を言語化し、組織力やモチベーションの向上を図る。</p> <p>②未来を担う子どもたちのために、職員同士が育ちあう環境を整え、人間性豊かな指導者の育成を目指す ・新たな研修制度や社内アカデミー構想の実現。</p> <p>③子ども運営委員会の役割や効果を再検討し、意見表明や自己実現をとおした成長の機会につなげる ・子ども運営委員会の原点でもある「札幌市子どもの権利条例」に立ち返り、子どもの成長を支援するための事業を展開する。 ・子ども運営委員会活動が及ぼす事業効果測定。</p> <p>④全道・全国との連携を強化し、児童館行政の動向把握と将来構想へ向けた取組 ・北海道児童館連絡協議会への加盟と他都市との連携強化。</p> <p>⑤安心・安全な施設運営の強化 ・現行の運営方法について、常に見直しの視点を持って施設運営にあたる。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止にも、早期から対応するなど、利用者の安全・安心を考えた事業の展開を行っている。</p> <p>幅広い内容の研修を取り入れており、効果的な人材育成に努めている他、有期雇用から無期雇用の転換を積極的に行うなど、労働環境の整備のうえ、職員の質の確保に取り組んでいる。</p> <p>その他、アンケート調査等により、利用者の総合的な満足度は高く、施設の管理運営は良好であり、協定書に掲げる成果を十分に上げていると評価できる。</p>	<p>今後も、常勤職員の確保や職員の処遇改善に努め、安定した運営に取り組んで欲しい。</p> <p>児童クラブのニーズが高まることにより、職員の増加も必要となることから、今後もアンケートや子ども運営委員会等により、利用者のニーズを把握した上で、効果的な研修に取り組み、職員全体の質の向上に努めて欲しい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症等により、占用利用に関する運営に制限がかかり、これまでどおりの運営が難しくことが想定されるが、今後も地域等を含めた、子ども達の健全育成の場として利用し、地域等の関係強化に努めて欲しい。</p>

札幌市の児童会館一覽

令和2年4月現在

区	児童会館名	所在地	電話	開館年月日	面積 (㎡)	区	児童会館名	所在地	電話	開館年月日	面積 (㎡)
中央区	中島	中島公園1番1号	511-3397	S24.7 (S60.2改築)	757	豊平区	豊平	豊平6条7丁目1番12号	811-1376	S40.11 (S59.3改築)	719
	円山	北1条西23丁目1番18号	621-0325	S38.5 (H46.3改築)	475		西岡	西岡3条6丁目6番1号	852-8113	S57.3	409
	山鼻	南24条西13丁目1番1号	561-6220	S44.11 (H44.3移築)	673		平岸	平岸3条9丁目15番22号	812-2493	S57.11 (H27.4児童クラブ開設)	584
	緑丘	南10条西23丁目1番5号	562-1283	S58.12	494		東月寒	月寒東3条16丁目13番28号	853-9741	S59.12	480
	宮の森	宮の森2条5丁目2番21号	641-9710	S60.3 (H25.4児童クラブ開設)	332		福住	福住1条1丁目5番5号	855-0350	S62.1	481
	桑園	北7条西15丁目28番地	641-7008	S61.3	480		中の島	中の島2条3丁目8番1号	811-5215	S63.4	467
	*苗穂はるにれ	北1条東10丁目15番地	221-2271	S63.4	557		美園	美園6条5丁目4番1号	824-5440	S63.12	435
	幌西	南14条西16丁目2番15号	563-2263	H1.1	483		月寒	月寒西1条6丁目3番21号	851-6433	H4.3	499
	円山西町	円山西町8丁目1番50号	611-1980	H7.3	481		西岡高台	西岡4条11丁目4番22号	581-5394	H4.12	472
	山鼻かしわ	南15条西8丁目1番20号	533-0622	H8.12	480		天神山	平岸1条19丁目2番55号	816-0388	H5.12	481
	二条はるにれ	南2条西15丁目	252-7283	H29.4	315		あやめ野	月寒東4条10丁目6番10号	857-5862	H8.12	481
北区	新琴似	新琴似11条7丁目3番16号	761-7501	S48.12 (H43.8増築)	476	羊丘	月寒東1条16丁目	876-8022	R2.1	463	
	篠路	篠路4条9丁目3番1号	772-9292	S53.12 (H28.3改築)	350	清田	清田1条4丁目3番53号	882-2960	S52.11 (H44.12増築)	427	
	新川	新川4条11丁目5番16号	764-3664	S55.12 (H46.12増築)	437	平岡	平岡8条1丁目6番22号	881-9766	S61.2	404	
	屯田	屯田5条6丁目2番23号	772-7130	S57.11	497	北野	北野4条2丁目8番17号	884-6992	H2.4	481	
	太平	太平8条7丁目2番1号	771-6324	S61.2	420	清田中央	清田6条2丁目10番1号	884-9610	H3.3	502	
	麻生	北39条西5丁目3番5号	757-0185	S61.11 (H27.4児童クラブ開設)	859	里塚	里塚2条3丁目12番23号	881-4822	H4.3	483	
	新琴似西	新琴似9条13丁目4番1号	762-6632	S61.12	488	北野台	北野4条5丁目4番58号	882-9640	H6.12	480	
	篠路西	篠路6条4丁目2番32号	771-2191	H1.1	496	美しが丘	美しが丘5条6丁目1番5号	885-9766	H7.12	480	
	新川中央	新川3条3丁目3番21号	762-8433	H2.2	491	平岡みどり	平岡公園東10丁目13番10号	884-6866	H12.3	484	
	幌北	北17条西6丁目1番20号	727-6225	H3.3	491	澄川	澄川5条4丁目	831-5150	S54.12 (H5.12増築)(H31.4移築)	299	
	エルムの森	北27条西12丁目1番35号	737-3974	H4.12	490	深岩	川沿8条2丁目1番26号	571-8616	S56.12 (H4.12増築)	431	
東区	光陽	新琴似6条12丁目1番25号	765-6141	H5.12	480	藤野	藤野2条8丁目6番1号	592-1532	S57.11	499	
	百合が原	百合が原9丁目9番11号	774-2050	H7.3	480	真駒内	真駒内本町3丁目4番1号	584-3336	S59.3	500	
	あいの里	あいの里1条3丁目6番1号	778-3755	H8.3	481	南の沢	南沢4条2丁目6番21号	571-2909	S63.3	402	
	あいの里ひがし	あいの里3条7丁目9番1号	778-2358	H10.12	485	石山	石山1条4丁目	591-7730	H2.8 (H31.4移築)	300	
	屯田北	屯田8条7丁目1番39号	788-8122	H18.3	482	常盤	常盤2条2丁目17番23号	592-6091	H4.12	483	
	新生	北8条東7丁目1番地	711-1339	S35.12 (S60.12改築)	488	真駒内五輪	真駒内泉町3丁目1番6号	581-1823	H6.3	481	
	ひのまる	北38条東9丁目1番29号	752-1551	S49.12 (H43.8増築)	480	みすまい	麓舞3条6丁目8番25号	596-3911	H9.3	462	
	伏古	伏古10条3丁目6番8号	782-5620	S52.11 (H26.4児童クラブ開設)	399	手稲東	西町北10丁目3番8号	661-7332	S40.12 (H13.12改築)	478	
	苗穂	苗穂町5丁目7番1号	711-8433	S58.12	500	八軒	八軒7条東1丁目1番7号	631-7061	S56.12	404	
	札苗	東苗穂9条3丁目2番30号	791-5200	S59.12	495	西野	西野7条3丁目5番15号	663-6355	S57.11	500	
	元町	北21条東18丁目5番1号	784-6664	S61.12	486	発寒北	発寒13条4丁目1番37号	664-9710	S60.12	493	
白石区	丘珠たから	北35条東23丁目7番10号	784-8095	H1.2	475	山の手	山の手6条5丁目2番1号	642-0118	S61.12	480	
	栄西	北46条東5丁目3番18号	752-8363	H2.1	482	二十四軒	二十四軒4条3丁目4番44号	644-4730	H2.4	491	
	北光	北18条東5丁目1-1	753-6353	H3.4	481	発寒	発寒5条7丁目	666-0206	H2.12 (R2.4移築)	483	
	東苗穂	東苗穂5条2丁目2番10号	786-3191	H5.12	481	宮の沢	宮の沢1条5丁目11番25号	666-5323	H3.12	483	
	北栄	北30条東6丁目1番15号	711-3755	H8.3	480	平和	平和1条5丁目1番27号	667-3359	H4.12	472	
	丘珠ひばり	北丘珠4条1丁目12番5号	785-6137	H8.12	479	八軒北	八軒8条西6丁目1番20号	644-3643	H7.12	480	
	元町南	北16条東16丁目2番1号	785-6148	H8.12	480	手稲前田	前田2条12丁目1番4号	682-2070	S53.12 (H2.12増築)	488	
	東雁来	東雁来14条2丁目1番1号	214-9215	H29.12	771	稲穂	稲穂3条5丁目9番23号	684-0901	S60.3	484	
	栄西小はんのき	北39条東4丁目1番1号	768-8883	H30.8	303	あけぼの	曙9条1丁目9番40号	685-4821	S63.3	467	
	北郷	北郷4条5丁目1番1号	871-2770	S47.12 (H21.3改築)	461	富丘	富丘3条6丁目2番7号	685-9393	H1.4	487	
	菊水やよい	菊水1条4丁目6番61号	841-5150	S50.11 (H1.7増築)	499	西宮の沢	西宮の沢2条4丁目5番35号	681-6940	H2.4	500	
厚別区	東札幌	東札幌5条3丁目2番26号	822-5811	S59.3	500	いなづみ	前田4条4丁目2番13号	684-3072	H2.12	482	
	北東白石	川下3条5丁目3番1号	875-1311	S63.2	493	前田しらかば	前田8条15丁目17番25号	694-2474	H5.12	480	
	東白石	本通14丁目南	863-8833	S63.3 (R2.1移築)	454	星置	星置2条7丁目3番1号	684-4610	H6.12	475	
	菊水元町	菊水元町8条2丁目15番5号	873-1610	H1.1	485	新発寒	新発寒6条4丁目15番1号	685-7343	H7.12	480	
	柏丘	平和通8丁目北3番44号	865-7520	H2.12	485	金山	金山3条2丁目1番30号	695-0919	H9.12	480	
	栄通	栄通6丁目19番12号	853-5706	H4.12	483	合計 108館					
	川北	川北4条1丁目4番29号	872-0002	H13.2	480	※「*」は、児童クラブ未開設館(1館)					
	もみじ台	もみじ台西6丁目1番2号	897-0775	S55.12 (H8.1増築)	432	※「区」の○内の数字は、区内の館数					
	厚別西	厚別西2条4丁目3番20号	891-7237	S59.12	487						
	厚別南	厚別南1丁目15番10号	894-1710	S62.3	453						
	厚別東	厚別東3条4丁目4番13号	897-4425	H2.1	484						
青葉	青葉町7丁目1番38号	895-9962	H3.12	482							
しなの	厚別中央4条5丁目7番16号	891-2025	H4.3	483							
上野幌	上野幌2条4丁目	895-9749	H4.12 (H31.4移築)	484							
もみじ台ふれあい	もみじ台東7丁目9番1号	897-4760	H6.12	480							

指定管理者評価シート

事業名	児童会館運営管理(人形劇場含む)	所管課(電話番号)	子ども未来局子ども育成部 子どもの権利推進課(211-2942)
-----	------------------	-----------	-------------------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市こども人形劇場こぐま座	所在地	中央区中島公園1-1
開設時期	昭和51年(1976年)7月	延床面積	137.17㎡
目的	人形劇、児童劇等の制作及び発表と制作団体の育成を通じて、青少年の情操のかん養を図り、もってその健全な育成その他活動に資する。		
事業概要	人形劇等の制作・発表の場の提供、人形劇等の制作に関する指導及び講習会等の開催、その他設置目的達成のための必要な事業。		
主要施設	ホール		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会		
指定期間	平成30年(2018年)4月1日～令和5年(2023年)3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由:人形劇の担い手を育成しながら自らも人形劇を製作し発表することが求められており、蓄積してきたノウハウを生かし、長期的な視点に立って継続的な事業運営や人材育成に取り組む必要があるため。		
指定単位	施設数:1 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設維持管理業務、児童健全育成業務、子育てサロン業務、使用承認等業務(利用料金制度)		
3 評価単位	施設数:1 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和元年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>「未来ある子どもたちの夢をはぐくむ劇場づくり」 札幌市こども人形劇場こぐま座は、『人形劇、児童劇等の制作及び発表と制作団体の育成を通じて、青少年の情操のかん養を図り、もってその健全な育成その他の活動に資すること』を目的に設置された施設である。全国的にも珍しい子どものための専門劇場であり、子どもたちが人形劇や演劇等に親しみ、笑顔あふれ、夢を持って育つことを願い、運営を行うことを基本方針として策定した。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>人形劇や演劇等の子どものための舞台表現活動を行う団体に対して広く開かれ、優れた作品を安価で上演できる劇場運営を基本方針とし、劇場の職員として、子どもとその家族が中心の観客を温かく迎え入れる役割を持つと同時に、そこで上演する団体の支援者となることに努めた。</p>	<p>施設設置の理念に基づき、基本方針を策定した。市民にとっての劇場のあり方と、地域における劇場の役割を具体化し実践した。また、当方針を達成するため全職員が意識を1つにして、親しみやすい温かな雰囲気劇場作りに努めた。</p>	<p>A B C D</p> <p>施設の設置目的及び役割等を踏まえた基本的な方向性が明確化された方針となっている。また、施設の特徴を踏まえ、平等利用とともに、専門性を供いながらも市民目線のサービス提供が積極的になされている。今後も施設の設置目的に基づいた施設管理を継続して行っていくこと。</p>

<p>▽ 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進</p> <p>環境行動マニュアルに基づき、環境を意識して業務を推進した。冷暖房の節約に取り組み、電気量の節約や環境に配慮した取り組みを行った。</p>	<p>環境行動マニュアルに基づき、各エネルギー(電気、水道等)の節約に努め、施設運営を行った。</p>	<p>今後も施設の設置目的に基づいた施設管理を継続して行っていくこと。</p>
<p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 統括責任者1名配置。 ▼ 事務分掌、緊急連絡体制等を定めた。 ▼ 人材育成 <p>(1)派遣研修(劇場運営関係)</p> <p>全国、海外人形劇関係機関及び児童文化関係施設との連携を密にすることで、職員の専門知識向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地支援活動「福島県への継続文化支援活動」における職員派遣 <ul style="list-style-type: none"> ①9月19日(木)～21日(土) 職員5名 ②10月5日(土)～6日(日) ※来札対応 ③12月13日(金)～21日(土) 職員5名 ④2月11日(火)～16日(日) 職員2名 ・被災地支援活動「胆振東部地震復興支援in厚真町」 2月23日(日) ※新型コロナウイルスにより中止 ・人形劇「OKHOTSK(オホーツク)」欧州公演 5月14日(火)～27日(月) 職員3名 ・「いいだ人形劇フェスタ2019」派遣交流事業 7月29日(月)～8月4日(日) 職員5名 ・「こども文化セミナー」参加 9月6日(金)、11月30日(土) 職員5名 ・「こどものまなび塾」参加 10月3日(木)、11月7日(木) 職員8名 ・舞台音響家のための公開研修参加(東京) 11月29日(金)～12月2日(月) 職員2名 ・第11回砂川人形劇フェスティバル 3月14～15日 ※新型コロナウイルスにより中止 <p>(2)公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理研修 ・階層別研修(係長研修等) ・目標設定に係る面談 ・実務研修 	<p>管理業務を適切に行うため、人形劇や児童劇、舞台、照明、音響に係る専門職員をはじめ、管理に係る職員を適正に配置し、組織を確立した運営を行った。</p> <p>劇場職員として専門性を高めるため、児童文化関連施設や各種事業・研修会に職員を派遣し、職員一人ひとりが創造者として利用者と関わるべく多様な場で研鑽に努めた。</p> <p>公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会職員研修計画に基づき、各職員の資質向上を目指した研修を実施した。</p>	<p>管理運営組織は適性に確立されており、緊急時の体制も整っている。派遣研修に関しては、子どものための専用劇場という特異な施設であることを念頭において十分な事業が実施されている。</p> <p>加えて、指定管理者としてふさわしい資質を備えた職員育成のための研修についても実施されている。今後も継続して、職員の資質を向上させ、利用者満足等に反映されるように努めること。</p>
<p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 都度ごとの担当者会議のほか、月1回の定例的な職員会議を実施し、情報の共有及び業務の改善、事業の見直しを行った。また、日常的に情報を共有できるよう、コミュニケーションの円滑化に努めた。 ▼ 日常業務のブラッシュアップを全職員で行い、業務効率の向上を図った。また、施設点検による安全面の確認を行った。 ▼ 職員によるプロジェクトを組織し、職員一人ひとりが業務の質を上げ、先見的な方向性を打ち出せる人材の育成を目指した。 	<p>今年度から新たにプロジェクトを組織した業務改善を行い、劇場職員としての意識向上と、人材育成の両面から成果に結びつけることができた。</p>	<p>業務改善に向けた新たな取り組みを実施したことは評価できる。引き続き、情報共有や日常業務の見直し改善を継続するとともに、管理水準の維持向上に努めていくこと。</p>
<p>▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)</p>	<p>施設の良好な維持管理のため、年1回の舞台設備保守点検業務を実施。</p>	

《再委託業務の実施状況》

業務名	契約業者名	実施月	契約方法
1 札幌市こども人形劇場舞台設備(吊物・照明・音響)保守点検業務	株式会社池下電設	3月	随意契約(特命)
2 空調衛生設備保守点検※	北海道検査センター株式会社	9月	随意契約(少額)
	東テク北海道株式会社	12月	随意契約(特命)
3 消防用設備等保守点検※	東京防災設備株式会社	8・2月	指名競争入札
4 除雪業務※	株式会社日神建設	12～3月	随意契約(特命)

※児童会館点検業務にて契約、一体的に点検実施。

▼ 上記の業務について再委託を行い、当該契約に基づき、必要な指導、指示及び検査を行った。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
運営協議会 (第1回) 11月8日	・こどもの劇場改修工事後の状況 ・令和元年度上半期事業報告 ・施設運営についての協議
運営協議会 (第2回)	・令和元年度下半期事業報告 ・施設運営についての意見集約 ※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から書面による報告と意見集約とした。(当初実施予定3月18日)
<運営協議会メンバー>札幌人形劇協議会代表、東区市民劇団オニオン座代表、やまびこ座読み語りの会、小樽商科大学特認名誉教授、札幌市子どもの権利推進課長、札幌市こどもの劇場館長、札幌市こども人形劇場館長	
利用者説明会 (第1回) 2月26日	・中島公園再開発についての説明 ・要望事項検討、協力依頼

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

- ▼ 資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施している。
- ▼ 金銭等の取扱いについては、当財団が定める処務規定及び財務規程、金券等取扱要領に基づき、適正に経理事務を行った。
- ▼ 当財団における内部監査の実施や、公認会計士による外部監査を導入している。

業務財務検査 3月11日	・業務検査 ・財務検査
-----------------	----------------

運営協議会を設置し、委員の方へ事業実施状況等の報告を行い、施設運営についての意見交換を行った。

利用者説明会では、施設からの連絡や、利用者から生の声を聴くことにより、ニーズの把握や相互理解について改めて確認する有意義な場となった。

現金の取扱いについては、複数職員による確認を行い、金銭事故防止に努めている。

札幌市による業務・財務検査を受け、業務改善に努めた。

第三者に対する委託業務等の管理については適切に行われていることから、今後も継続して、施設の良い維持管理に努めること。

運営協議会や利用者説明会を実施し、利用者のニーズ把握に努めている。

有識者からの意見も取り入れることで、事業の充実を見込むことが出来ており、引き続き、関係機関との連携を図り、より良い施設運営につなげていくよう努めること。

業務・財務検査の結果、記録・帳簿等の整備、保管、事業等の報告について、適正な事務処理がなされていることが確認された。

	<p>▽ 要望・苦情対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 「迅速・適切・真摯・平等」で「利用者の立場に立つ」対応を心掛けた。 ▼ 意見箱を設置し、日頃から市民の声を聞くことができる環境を整えた。(令和元年度については、意見箱への要望・苦情は無し。) <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 業務実施に関する記録、帳簿等の整備、記録保管に努めている。(業務日誌、設備点検記録、事業記録、経理書類、現金出納簿等) ▼ 劇団及び観客、事業参加者に対し、アンケート調査を実施し、常に市民からの声に耳を傾けている。 	<p>対応後は、職員間でその内容を共有し、原因分析を即座に行い苦情の低減に努めた。</p> <p>セルフモニタリングにより自己評価を行い、今後の事業運営に繋げた。</p>									
<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽労働関係法令遵守、雇用環境維持向上の措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 職員の勤務時間を適正に管理するため「勤怠管理システム」を導入し、法令遵守に結び付けた。 ▼ 職員の健康管理に係る取組みとして、産業医を導入した。 ▼ 法令に基づき、時間外労働または休日労働させる場合の労使協定(36協定)を労働者と締結し、労働基準監督署に届出た。 ▼ 労働者の勤務形態、家族状況等に応じて年金保険、医療保険に加入。また、必要に応じて適正に届出等を実施した。 ▼ 常勤職員のほか1年以上の有期雇用者に対して、1年に1回定期健康診断を実施したほか、再検査の費用負担を行った。 ▼ 正規職員を新たに雇用する際、現在の非正規職員から希望者を募り、内部登用試験を実施した。 ▼ 全ての労働者を労災保険に、条件を満たす労働者を雇用保険に加入した。 ▼ 法令上義務付けされていないが、法人として自発的に全ての常勤職員を対象にストレスチェックを実施した。 ▼ 業務内容に応じたシフト制勤務と、職員間連携を徹底することで時間外労働時間軽減に努めた。 	<p>労働関係法令に関する理解を深めるとともに、雇用環境の維持向上に向けた取組を行うことができた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td colspan="4">労働関係法令順守のための取組みが積極的に行われている。独自にストレスチェックを行うなど、雇用環境の維持向上に向けた取組みも進められていることは評価できる。今後とも労働関係法令順守及び雇用環境の維持向上に努めること。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	労働関係法令順守のための取組みが積極的に行われている。独自にストレスチェックを行うなど、雇用環境の維持向上に向けた取組みも進められていることは評価できる。今後とも労働関係法令順守及び雇用環境の維持向上に努めること。			
A	B	C	D								
労働関係法令順守のための取組みが積極的に行われている。独自にストレスチェックを行うなど、雇用環境の維持向上に向けた取組みも進められていることは評価できる。今後とも労働関係法令順守及び雇用環境の維持向上に努めること。											
<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 日常的に点検を行い、常に最良の状態を保つよう管理した。また、職員間の情報共有により、危険個所の早期発見、事故の未然防止に努め、利用者の安全確保に繋げた。 ▼ 拾得物の取扱いについては、対応フローを作成し適正な取扱いを行った。 ▼ 保険は管理業務仕様書にある内容を補償するものに加え不測の事態に備えた。 <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 舞台設備保守点検業務については、再委託を行い実施。 ▼ 劇団等の施設利用者に対し、車両進入許可証を発行し、公園内での事故等に十分注意し、関係者以外の進入を防げるよう努めた。 ▼施設・設備等の不備や故障については、速やかに修繕を行った。 	<p>日常的に、適切な維持管理を行った。</p> <p>駐車場を利用する劇団利用者に対して、安全確認および注意を促すことで、公園内の安全確保に努めた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td colspan="4">引き続き、市民サービスの向上及び施設の安全性に配慮した維持管理を行うこと。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	引き続き、市民サービスの向上及び施設の安全性に配慮した維持管理を行うこと。			
A	B	C	D								
引き続き、市民サービスの向上及び施設の安全性に配慮した維持管理を行うこと。											

	<p>▼ 清掃については、中島児童会館と複合施設であるため、中島児童会館の再委託業務として2施設を共同管理。また、年1回カーペット清掃など、日常的にできない専門的清掃を実施。日常的には職員が対応。また、公演時には劇団の協力により実施。</p> <p>▼ 警備に関しては、中島児童会館と複合施設であるため、中島児童会館の再委託業務として2施設を共同管理。</p> <p>▽ 防災</p> <p>▼ 中島児童会館と、2施設共同の防災計画・緊急連絡体制を定めている。</p> <p>避難訓練実施</p> <p>①第1回 8月7日(参加人数 24名)</p> <p>②第2回 9月26日(参加人数 12名)</p>	<p>災害や利用者の傷病に対する対応について、常日頃より気を配り、突発的な事態に対応できるように事前の準備心がけている。</p>	<p>多くの子どもたちが利用する施設であるという施設の特性を踏まえ、防災研修・訓練等について、引き続き、日頃の備えを行うこと。</p>																																		
<p>(4)事業の計画・実施業務</p>	<p>▽ 児童文化の普及及び子どもの健全育成のための公演・展示会・講座等の開催に関する業務</p> <p>【公演事業】</p> <p>▼ 昨年度の大規模修繕に伴う休館からの再オープンとなったやまびこ座とともに「リフレッシュオープンフェスティバル」「国際人形劇フェスティバル」「中島児童会館70周年記念公演」等、多様な企画公演を実施することができ、多くの市民に利用していただいた。</p> <p>▼ 国際交流事業として欧州3か国にて「オホーツク」公演が実現し、北海道の文化を世界の人々に知ってもらう貴重な機会となった。また、市内児童会館や福島県にてプロデュース人形劇「奇跡の庭」の巡回公演、長野県いいた人形劇フェスタにて人形劇「テンペスト」の上演、パペットユーススクールの発表も実現した。</p> <p>▼ 冬の野外人形劇の新作制作を進め、雪像ステージ、最新AI体験ワークショップ等、IT企業との連携を試みるなど、新たな札幌の子ども文化の可能性を積極的に発信することができた。</p> <p style="text-align: right;">(回・人)</p> <table border="1" data-bbox="379 1346 983 1771"> <thead> <tr> <th>主な公演</th> <th>ステージ数</th> <th>観客数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中島児童会館70周年記念公演</td> <td>9</td> <td>774</td> </tr> <tr> <td>やまびこ座・こぐま座プロデュース人形劇</td> <td>4</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>初心者のための人形劇講座修了記念発表会</td> <td>1</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>8! スクラブルシアター</td> <td>2</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>幼児のためのちいさな劇場</td> <td>5</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>こどもの日パペットフェスティバル</td> <td>5</td> <td>352</td> </tr> <tr> <td>団体観劇</td> <td>7</td> <td>436</td> </tr> <tr> <td>その他公演事業</td> <td>159</td> <td>7,437</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>192</td> <td>9,925</td> </tr> </tbody> </table> <p>【講座事業】</p> <p>▼ 人形劇、ボランティアを中心とした人材育成事業にひとつ一つ丁寧に取り組むことで、小学生から大人まで幅広い世代、地域を対象に劇場の内外にて児童文化の普及に努めた。また、公演事業や各種講座等を中心に利用者の文化活動を支援。</p>	主な公演	ステージ数	観客数	中島児童会館70周年記念公演	9	774	やまびこ座・こぐま座プロデュース人形劇	4	301	初心者のための人形劇講座修了記念発表会	1	155	8! スクラブルシアター	2	200	幼児のためのちいさな劇場	5	270	こどもの日パペットフェスティバル	5	352	団体観劇	7	436	その他公演事業	159	7,437	計	192	9,925	<p>札幌の観光振興、文化の発信などを意識し、多くの市民、アーティストや関係団体とともに、子どもから大人までのあらゆる世代に楽しんでもらえる芸術性の高い作品創造を目指した。今後も、新たな観客の獲得、より多くの市民を巻き込んだ形の事業を展開していく。</p>	<table border="1" data-bbox="1246 745 1442 790"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> </table> <p>市民劇団による公演から、海外や全国で活躍する劇団の公演までを広く実施しており、市内の子どもたちが身近に舞台芸術に親しむ機会を数多く提供しており高く評価できる。また、札幌の児童文化のすばらしさを国内外に発信し続けている点についても評価できる。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一部の公演が中止となったことは残念だったが、関係劇団等との連携を図りながら、新しい生活様式に沿った事業を展開すること。</p> <p>市内の子どもたちに安定的かつ魅力的な公演を提供し続けるために、人材育成事業は重要な事業のひとつであり、初</p>	A	B	C	D
主な公演	ステージ数	観客数																																			
中島児童会館70周年記念公演	9	774																																			
やまびこ座・こぐま座プロデュース人形劇	4	301																																			
初心者のための人形劇講座修了記念発表会	1	155																																			
8! スクラブルシアター	2	200																																			
幼児のためのちいさな劇場	5	270																																			
こどもの日パペットフェスティバル	5	352																																			
団体観劇	7	436																																			
その他公演事業	159	7,437																																			
計	192	9,925																																			
A	B	C	D																																		

(人)

	講座名	H30実績	R1実績
1	初心者のための人形劇講座	211	341
2	経験者のための人形劇講座	498	556
3	腹話術初心者入門講座	56	14
4	こどものまなび塾	747	513

【子どもの舞台表現活動の推進】

子ども対象事業は、小学生を対象に「こども人形劇団」、中高校生を対象に「パペットユーススクール」を実施し、舞台体験機会の創出と子どもの舞台表現の可能性を追求した。

札幌市内の児童会館(7館)と連携し、人形劇クラブの指導及び育成を行った。各児童会館の子どもたちだけでなく、中心となって関わる児童会館指導員の専門性を高める指導者養成事業の側面もある事業となっている。

(人)

	講座名	H30実績	R1実績
1	こぐま座こども人形劇団	836	518
2	パペットユーススクール	1,587	921
3	人形劇クラブの指導および育成	1,037	1,138

【地域との共生および関係機関との連携】

▼劇場の機能やノウハウを生かし、地域に向けて発信するアウトリーチ事業として、子どもたちのコミュニケーション能力の構築、地域貢献を目的に、札幌市立資生館小学校の総合学習の一環として、人形劇指導を行った。また、札幌市内7カ所の児童会館、砂川市に Outreach、小学生から大人までの人形劇創作活動の指導を継続して実施した。

▼劇場の公演活動の充実や劇団支援、地域連携の活性化を目的として協賛金を募る「事業サポーター制度」を実施。結果、11件の劇団・個人からの協賛と、2件の企業協賛を得た。(こぐま座、やまびこ座)

市民が関わっている受け皿を構築することで、札幌の文化の将来を担う人材育成へとつなげていく。また、利用者(劇団)と丁寧にかかわることが文化活動の後押しとなり、利用者の協力を得ることで、様々な事業を協働して実施することができている。

各事業に参加した子どもたちが、生き生きと舞台表現活動に取り組み成果をあげている。

他都市での実施や、他施設へと拠点を増やすことにより、人形劇の裾野を広げることに繋がっている。

今年度新たに、こぐま座の近隣地域にある小学校とのアウトリーチ事業を実施した。人形劇をとおして、小学校との交流や子どもたちのコミュニケーション能力の構築など、地域の中の親しみやすい施設としての役割を果たすことができた。

市民と共につくる劇場、地域に根差した劇場運営の観点から、一定の成果が表れていると捉え、今後もこの取り組みを継続、強化していく。

心者・経験者共に講座受講実績が伸びているのは高く評価できる。引き続き、地域に根差した、新規劇団の育成を継続すること。

子どもが人形劇等の舞台芸術等に触れるきっかけとなる体験プログラム事業及び児童会館での人形劇指導は人形劇の裾野の拡大において有意義である。引き続き、各講座の受講数の維持・拡大に取り組むこと。

引き続き、地域と連携した多くの行事を通じて、子どもから大人までの多くの市民が劇場に集い、地域に開かれた親しみある劇場でありつづけること。

【社会貢献事業の取り組み】

▼ 被災地支援活動を継続実施した。5月のゴールデンウィークにやまびこ座、こぐま座にてチャリティー公演を実施。9月、12月、2月に福島県内各施設(幼稚園、保育園、公共施設、仮設住宅等)にて人形劇、人形浄瑠璃の

公演や人形劇の体験機会、地域交流イベントを実施した。今後も両劇場ができる人形劇やこどものあそびを中心とした文化活動が、少しでも子どもたちの心のケアや人々や地域の活性化につながっていくよう継続文化支援として息の長い活動を行っていく。

劇場で活動する市民劇団の協力を得て、人形劇を被災地に届けることができた。

文化支援を通し、子どもたちを笑顔にすることが、周囲の大人の活力となり、コミュニティの支援につながっている。また、支援する側にとっても、自分たちの取り組みが持つ、社会的意義につながっていることを実感する機会となっている。

【展示室の活用およびその他】

▼ 北海道立文学館にて、2019年度ファミリー文学館「人形劇から飛び出した人形たち」を開催。こぐま座、やまびこ座をはじめ、北海道の人形劇文化の普及や歴史について人形展示を実施するとともに、特別公演、ワークショップを実施した。

▼ 資料室MA・SO・BOにて、子どもたちの作品展示や、切り絵展等を開催。こぐま座、中島児童会館の利用者の他、新たな利用者の獲得を目指した。

文学館という場所で、やまびこ座、こぐま座をはじめ、札幌の人形劇文化の普及や歴史について広く市民に紹介できたことで、普段劇場に足を運んだことのない市民に対して、札幌のこども文化や劇場の取り組みを知っていただき身近に感じてもらうことで、両劇場のPRにつながった。

新たな取り組みにより、新規顧客の拡大に注力していることは評価できる。引き続き、より多くの市民にこぐま座を知ってもらえるよう取り組むこと。

【中島児童会館との一体運営の取り組み】

▼ こぐま座、やまびこ座が中島児童会館と連携し、中島児童会館70周年記念事業を企画・実施できたことで、一体運営が強化されるとともに、札幌の子ども文化を共に発信していく意義や役割を再認識することができた。資料室MA・SO・BOの利用が加わったことで、利用者総数が引き上げられた。

資料室MA・SO・BOの開設により、人形劇観劇前後に親子で楽しめることの効果は大きく、年間利用者人数の目標数値を大きく上回ることができた。

▽ 子どもに関わる舞台活動の拡充に関する情報収集・調査研究・立案及び提供に関する業務

▼ 札幌市内及び北海道内における児童文化関係団体や人形劇協議会等の活動調査、全国の公立人形劇場、児童文化活動の調査を行い、広い視野に立った子どものための舞台活動の研究に努めた。また、関係機関の情報収集を行い、資料の整理を随時行い市民からの要望に応じ、情報提供できる体制を作った。

やまびこ座、こぐま座で人形劇創作活動を行っている劇団や子どもたちの活躍を、広く市民に向け発信することができ、両劇場のPRにつながった。

関係団体等の調査や情報収集、資料の公開等、舞台活動の拡充に取り組みされており、評価できる。引き続きプロデュース人形劇をはじめ、市民ニーズを捉え、人形劇文化の発信に努めること。

▼ 北海道立文学館より依頼を受け、2か月間の人形展示企画展を実施。劇場のスキルを生かした関係機関との連携により発展的な事業展開ができた。
 ▼ 子どもたちの主体的な参加や活動を意識した取り組みである、札幌市主催の「子どもの権利条例10周年記念イベント」を開催するにあたり、やまびこ座、こぐま座で育成する小学生から大学生までの子どもたちによる人形劇作品を多くの市民に観ていただいた。
 ▼ やまびこ座・こぐま座プロデュース人形劇・北海道の創作人形劇「奇跡の庭～じかん島のひみつ」の巡回公演を実施した。北海道の地域に伝わる民話を題材とすることで、子どもたちに郷土の歴史や文化への理解を深めてもらう機会となった。

▽ 劇団育成支援に関する業務

▼ 劇団支援策として「札幌市こども人形劇場こぐま座支援事業」を実施。各劇団の中島児童会館占用利用について、使用料の一部を負担。※申請件数42件
 ▼ 運営協議会、利用者説明会、利用者アンケートを実施。利用者（劇団）側からの様々な要望を聞くことができた。
 ▼ 市民ボランティア登録が20名。スタンプラリーゆび人形制作、資料室MASOBOおはなしの会、イベント等の事業運営スタッフとして活躍した。

▽ 人形劇等の制作に必要な知識及び技術の習得等に関する指導・助言・相談業務

▼ 人形劇の制作のための技術的指導ができる職員を配置し、日頃から人形劇について、指導、助言ができる体制づくりに努めた。公演時や稽古時等において、適宜アドバイスを行い、劇団側と協働してより良い作品づくりを目指している。また、初心者のための人形劇講座を実施し、より多くの市民の方々が子どもの文化に携わり、担い手として育っていきけるような環境を整えた。

様々な理由により劇場に足を運ぶことができない子どもたちが、児童文化に触れる機会、体験機会の創出につなげることができた。

劇団の育成のため、今後も継続して支援活動に取り組んでいく。運営協議会、利用者説明会、利用者アンケート等を実施し、劇団側に十分な説明や周知を行うことで、施設の利用と協力体制を強化することができた。

利用者にとって丁寧にかかわることが制作活動の支援となっている。今後も劇団に対し、上演や作品創造に関するアドバイス、サポートをしていくために指導者、舞台スタッフの育成に取り組む。

子どもたちに魅力的な舞台芸術の鑑賞機会を提供するためにも、劇団育成は極めて重要であることから、劇団と連携しながら、育成支援を継続すること。

市民ボランティアとの協力関係が構築されており、共にサービスの向上に努めていることは評価できる。引き続き、こぐま座にしかできない継続性のある専門的な指導に取り組むこと。

(5) 施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

(回・人)

	H30実績	R1計画	R1実績
上演回数	207	200	192
出演者数	5,465		2,054
観客数	11,701		9,925
研修・見学者数	13,465		19,538
利用者総数	30,631	15,000	31,517
上演1回当たりの観客数	56.5		51.7
稼働率(%)	83.2		75.3

▽ 不承認0件、 取消し0件、 減免0件、 還付 0件

上演回数について、上演予定では目標の200回を上回っていたが、新型コロナウイルス感染防止に伴う臨時休館により、公演が中止となり、達成できなかった。1回あたりの観客数は、昨年度に比べると下回っており、資料室とタイアップした公演等を企画していく。

施設使用承認については、条例に基づき、適正に処理を行なった。

A	B	C	D
新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした臨時休館の影響により、わずかに公演努力目標回数には届かなかったが、施設総利用者数は、基準を大きく上回っており、評価できる。引き続き市民サービスの拡充を図るとともに、公演の魅力を増加させ、さらなる利用拡大に努めること。			

	<p>▽ 利用促進の取組</p> <p>▼ 主催事業、主催公演の際、他公演、事業への呼びかけを行い、宣伝などに努めた。</p>										
(6)付随業務	<p>▽ 広報業務</p> <p>▼ ホームページのスマートフォン対応、ウェブアクセシビリティを考慮したリニューアルにより、アクセス数は57,787件で、前年度の53,261件と比べて109%という結果になった。新規のアクセスは約80%、リピーターが約20%にとどまっている状況等から、施設や事業の周知方法の工夫が必要である。</p> <p>▼ 希望者にはメール通信を発行し、主催事業などの広報を行った。</p> <p>▼ SNS(Facebook、Twitter、Instagram)によるリアルタイムでの情報発信を行った。</p> <p>▼ 定期的に(年6回)劇場通信(公演情報、事業案内等)をやまびこ座と共同で発行し、市内公共施設、関係機関、児童会館等、及びやまびこ座、こぐま座近隣小学校、公演ごとに来場者へ配布した。</p> <p>▼ 札幌市イベント情報に毎月公演・事業情報を掲載した。</p> <p>▼ 公演情報を各報道機関等に提供する等、宣伝活動に努めた。また、チラシ・ポスターを作成し、市民への配布のほか、地下鉄駅や劇場館内への掲示を行い周知を図った。</p> <p>▼ (公財)さっぽろ青少年女性活動協会発行のさっぽろ・子ども情報誌「あそぼ」に、公演情報を毎月掲載した(年6回発行)。</p> <p>▽ 引継ぎ業務</p> <p>・前回からの継続指定のため、引き継ぎ業務なし。</p>	<p>広報活動は、劇場業務の中でも重要な役割を担っており、観客数等の利用人数に直結するものである。</p> <p>今年度は、ホームページのリニューアルにより、スマートフォン対応等の改善を図ったことにより、アクセス数は伸びたが、観客数に結びついている実感は少ない。時代に即した広報ツールの活用等の改善を実行していく。</p> <p>広報をテーマにしたプロジェクトのワーキンググループを組織し、より多くの市民に来館いただけるアクションを起こしていく。</p> <p>劇場通信や事業チラシの他、資料室MA・SO・BOからの発信等、新たな広報媒体を検討していく。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td colspan="4"> 利用者のニーズに合わせ、あらゆる広報手段を活用して、積極的に情報発信をおこなっている。引き続き、紙媒体、ホームページ、SNS、メール通信それぞれの強みを活かした情報発信の手法を検討し、効果的な広報活動に努めること。 </td> </tr> </table>	A	B	C	D	利用者のニーズに合わせ、あらゆる広報手段を活用して、積極的に情報発信をおこなっている。引き続き、紙媒体、ホームページ、SNS、メール通信それぞれの強みを活かした情報発信の手法を検討し、効果的な広報活動に努めること。			
A	B	C	D								
利用者のニーズに合わせ、あらゆる広報手段を活用して、積極的に情報発信をおこなっている。引き続き、紙媒体、ホームページ、SNS、メール通信それぞれの強みを活かした情報発信の手法を検討し、効果的な広報活動に努めること。											
<p>2 自主事業その他</p>											
	<p>▽ 自主事業</p> <p>《物品販売事業》</p> <p>市民サービスの一環として、マスコット人形や人形劇キット、手づくりおもちゃ、オリジナルグッズ等の販売を各人形劇公演時に実施。集客の一助、リピーターの確保等につなげ、公演の活性化を図る。</p> <p>実施期間：2019年4月1日～2020年3月31日</p> <p>販売商品：</p> <p>①ハンドパペット 金額：150円～700円</p> <p>②書籍・オリジナルグッズ(こぐまちゃんラバーストラップ、ピンバッジ等) 金額：50円～2000円</p> <p>【販売実績】</p> <p>①ハンドパペット：販売個数63個 売上額 40,800円</p> <p>②書籍・オリジナルグッズ：販売個数224個 売上額 72,000円</p> <p>総合計：販売個数287個 売上額 112,800円</p> <p>▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等</p> <p>▼ 再委託、物品の調達等を行うに当たり、札幌市内の企業等を積極的に活用している。</p>	<p>市民サービスの一環として物品販売を実施した。来場される市民の方々に喜ばれている一方で、開始6年目となり商品の固定化により、売り上げが減少している。次年度は、新たな商品開発を行い、観劇の記念に残る品物を販売ができるよう、市民サービスにつなげていく。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td colspan="4"> 来館者のニーズを取り入れながら、事業展開を行うこと。 </td> </tr> </table> <p>引き続き、市内企業及び福祉施設への配慮をおこなうこと。</p>	A	B	C	D	来館者のニーズを取り入れながら、事業展開を行うこと。			
A	B	C	D								
来館者のニーズを取り入れながら、事業展開を行うこと。											

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果			A	B	C	D
実施方法	観客用アンケート、利用者(劇団)アンケート、事業別参加者アンケートをそれぞれ作成し、2019年4月～2020年2月の期間で実施した。(※アンケート方法については、来館者へアンケート用紙を配付し、回収。記名方式。)	観客アンケートによると、資料室MA・SO・BOの利用が好評であった。さらに、観客数につなげる工夫をし、市民サービスの充実、子どもから大人まで年齢を問わず楽しめる施設づくりを目指していく。				
結果概要	アンケート結果を集約し、利用者の意見、要望、苦情、ニーズ等を把握し、施設設備、業務等の改善に反映させるよう努める。なお、回収したアンケートについては、札幌市個人情報保護条例に基づき、取り扱いに十分留意し、保管整理。	公演情報について、様々な方法で発信しているが、市民の一部にしか伝わっていない現実も明るみになっている。劇場の存在、生の舞台を観る楽しさを広く知ってもらうため、効果的で効率的な広報のあり方を追求していく。				
	<p>【観客用アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収995枚 ・回答者は、大人では、20代～40代の子育て中の母親が全体の52%を占め、0～5歳(11%)、6～12歳(17%)となっている。 ・公演情報取得の方法として劇場ホームページと回答した方が29%、友人・知人が21%、劇場通信12%、その他16%という結果だった。年代ごとの広報の仕方の工夫、知人からの口コミの重要性など参考にしていく。 ・来館回数が、はじめてと回答があったのは37%、2回以上と回答した人が63%近いことから、新規の来館者を獲得するための、広報の工夫や、リピーターの期待に応えられる作品創造、サービスの向上を目指す必要性があげられる。 ・職員の対応については、概ね高評価であり、特に利用する方への笑顔や声かけによる声が多かった。 ・要望や意見については、資料室MA・SO・BOが隣接されていること、季節ごとの工作等の体験機会の提供が好評だった。 <p>【利用者(劇団)アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収24枚(回収率75%:劇団32劇団中24劇団) ・支援体制について(施設的环境整備、劇場のサポート)は、ともに「とても良い」「良い」の回答を多くいただき、自分たちも学べる場を提供してもらっていると捉えていただいている。 ・施設サービスについて(利用のしやすさ、職員の対応)についても、ほぼ満足していただけている。利用申込や手続きについて、次年度よりシステム運用が開始となるため、よりサービスの充実を意識していく。また、いただいた意見・要望は今後の施設運営向上に向け参考にしていく。 <p>【事業者別参加者アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催事業より、8事業(人形劇講座、こども人形劇団、パペットユーススクール、文化セミナー等)についてアンケートを実施し、138名より回答。 ・事業内容については、どの事業についても「とても良い」「良い」の回答を多くいただき、「相談しやすく助かった」「共に考え、適切なアドバイスをいただいた」など高評価が得られた。舞台機器の不具合による設備への指摘も見られるため、可能な限り改善するとともに、今後も利用者の満足を得られるよう各事業の充実を図る。 	<p>観客・利用者(劇団)・事業別参加者と3種類のアンケートを実施しており、それぞれのニーズを把握し、よりよい施設運営に反映させようと努力しており、評価出来る。</p> <p>アンケートの結果からは、観客、利用者、事業参加者のほぼ全てが職員の対応や事業内容に対して満足していることが分かる。</p> <p>これは指定管理者の努力の結果であると考えられる。引き続きサービス水準を維持するよう努めるとともに、少数の意見も拾い上げて、より良い施設となるよう努力すること。</p> <p>利用者の総合満足度が高く、丁寧にかかわることが、文化の後押しとなっていることを実感した。講座等での支援とともに、劇団の自主公演の支援、また作品創造に関した支援に努めていく。</p> <p>また、観客数獲得のために、劇場と利用者がともに、作品の質を上げていく意識を高めていく。</p> <p>事業参加者の満足度は高く、ニーズに合致した事業展開と読み取れる。</p>				

4 収支状況

▽ 収支 (千円)				A	B	C	D
項目	R1計画	R1決算	差(決算-計画)				
収入	36,857	27,071	▲ 9,786	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館の影響による事業収入の減少や助成金事業の組み替えにより、収入は減ってしまったが、支出を抑え、収支バランスを取っている。引き続き、安定的な運営に向け、改善を続けること。			
指定管理業務収入	36,657	26,958	▲ 9,699				
指定管理費	24,228	24,228	0				
利用料金	250	301	51				
その他	12,179	2,429	▲ 9,750				
自主事業収入	200	113	▲ 87				
支出	40,535	27,163	▲ 13,372				
指定管理業務支出	40,535	27,106	▲ 13,429				
自主事業支出	0	57	57				
収入-支出	▲ 3,678	▲ 92	3,586				
利益還元	0	56	56				
法人税等	0	0	0				
純利益	▲ 3,678	▲ 148	3,530				
▽ 説明							
<ul style="list-style-type: none"> ▼ 収入は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う臨時休館や、助成金事業の組み替え等により計画時の収入には届かなかった。 ▼ 支出は、助成金事業の組み替え等で予定していた支出を抑えたことにより収支バランスを図った。 ▼ 収支差額は併設の中島児童会館との一体運営・連携事業展開により、収支バランスを確保することができた。 ▼ 自主事業は、市民サービスの一環としてオリジナルグッズ等の物品販売を行い、来場される市民の方々に好評を得た。利益還元は56千円であった。 							

<確認項目> ※評価項目ではありません。		適	不適
▽ 安定経営能力の維持	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 当団体の財務状況等は、各事業実施時において収支バランス等を常に把握することで、将来へ向けた安定経営能力は選定時より向上している。 		
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 各条例の規定に則り、全て適切に対応した。 ▼ 情報公開請求はありません。 ▼ 札幌市行政手続条例に基づき適正に処理を行っております。 ▼ 協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、暴力団員や暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。 		

III 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
令和元年度は、こぐま座とやまびこ座を合わせた事業規模が1億円を超え、公的助成や共催事業負担金、指導料等の企画事業収益3千5百万程度の収入を上げることができた。やまびこ座とともに中島児童会館と	地域活動等事業 1 夢と笑顔と人が集いあう劇場づくり 劇場という空間が特別なものではなく、地域に開

連携した取り組みとして、約半年間に渡る中島児童会館70周年記念事業を実施し、数多くの市民の方に札幌の子どもたちを取り巻く環境の素晴らしさを改めて発信する機会となった。さらに資料室「MA・SO・BO」を活用した事業、「冬の野外人形劇」の拡充など、2026年度完成予定の札幌国際会議場MICE建設を見据えながら精力的な事業展開を図ることができた。そして、計画から前倒しとはなったが、プロデュース事業における欧州公演や飯田人形劇フェスタへの派遣交流事業を共催団体からの強い要望もあり実現することができた。また、北海道立文学館や子どもの権利条例10周年記念イベント等の外部関係機関からの依頼事業も多く、例年の人材育成事業に加え、非常に充実した一年であった。

しかしながら、年度末に起こった新型コロナウイルス感染拡大は、2劇場にとっても大きな打撃となり、コロナ後の劇場の在り方や文化芸術の必要性を改めて考える機会となった。将来に向けて感染症と子どもの文化がどのように対峙していくべきか、どのように共存していくべきか、さらにこぐま座、やまびこ座それぞれの独自性をいかに創りあげていくかという課題を突き付けられたと感じている。

①コロナ禍の影響により2月末から休館措置が取られ、目標数値である上演回数200回にはわずかながら届かなかった。結果、192回の上演となった。3月の主催事業がすべて中止になったことに伴い、「こぐま座子ども人形劇団」の発表会が実施できず、中途半端な形で終了を迎えてしまったことは非常に残念であった。子どもたちが今後継続して活動してもらうためにも丁寧なフォローアップを心掛けたい。

②全国各地や海外公演等の多彩なプログラムを提供した「札幌国際人形劇フェスティバル」に加え、「巨大人形劇シリーズ」や「プロデュース人形劇巡回公演事業」等の創造型事業により子どもたちの積極的な体験機会を創出することができた。また、札幌市以外の飯田市や旭川市、福島県内などの他都市との連携した取り組みが充実したことは、こぐま座、やまびこ座のこれまで培ってきた子どものための専門劇場としての創造スキルや全国的なネットワークという強みを生かしたものであり、こぐま座、やまびこ座にしかできない特色とも言える。

③収支状況については、文化庁補助事業を始め、国際交流基金より助成金等を獲得。(助成総額 2件 27,903,640千円)また、砂川人形劇指導業務、北海道立文学館、札幌市委託事業の子どもの権利条例10周年記念イベント、巡回公演上演収入等、事業収益獲得が非常に多かった年でもあった。関係団体との事業共催は一過性のものにならぬよう継続した取り組みを行っていく。(こぐま座、やまびこ座)

④新たに近隣小学校での4年生の総合学習において人形劇指導を実施。学校側からの要望によりスタートしたが、子どもたちの生き生きとした姿を見て、先生たちの人形劇に対する見方が改めて変わったようであった。その他、児童会館人形劇クラブの派遣指導、ボランティアの人材活用及び発掘、地域からの要望を踏まえた地域貢献を積極的に行うことができた。地域の中の劇場の役割が見えた1年でもあった。

かれた親しみある場として、子どもから大人まで多くの市民が集い合い、夢や笑顔を交わすことで生まれる創造的な取り組みを応援し、人や地域の活性化に繋げる。

施設運営等事業

1 人形劇等の裾野を拡げていくための人材育成の取り組み

劇場の根幹である人材育成を柱に、時代のニーズに合わせ継続的かつ発展的な事業展開を図る。将来の札幌の文化発展を見据え、人形劇等の裾野を拡げる事業を積極的に実施する。

2 札幌の子ども文化の創造と発信による新たな可能性

子ども文化の創造・発信拠点としての中心的役割を担う。やまびこ座・こぐま座がプロデュースし、育成する劇団や専門アーティスト等との連携した取り組みによって、より良い作品の創造、普及に努める。また、国際交流や観光振興等を視野に入れた新たな取り組みによって、大きな可能性を秘めた事業展開に繋げていく。

3 やまびこ座、こぐま座、中島児童会館との連携による事業の拡充

やまびこ座、こぐま座、中島児童会館という歴史的価値の高い、貴重な3施設が連携を図り、子どものための専門施設として、より効果的な運営を実現する。それぞれの施設の持つ特性を生かしながら、子どもの健全育成を踏まえた人材育成事業や全市民的なイベント事業等の拡充、特色ある事業内容を全国に向けて情報発信する。

4 劇場スキルを生かした財源確保と効率的かつ効果的な運営

指定管理費と併せ、公的助成や民間資金の活用による発展的な事業展開を図る。また、劇場の専門スキルを生かした関係機関との事業連携や育成指導を積極的に図り、財源確保に繋げる。

5 子どもの文化施設としての社会的役割と使命

全国でも数少ない子どものための公立文化施設として、こぐま座への期待は非常に大きい。文化力による社会的役割を明確にし、未来ある子どもたちの夢と可能性を拡げていくことが劇場の使命と考える。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>施設の維持管理、貸館業務、事業の実施、施設の管理運営については全般に渡り適切な業務の執行がなされている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした臨時休館のため、公演中止を余儀なくされたが、今後も中島児童会館と一体化している点を生かし、効率的、効果的な管理運営を行い、人形劇場という特色を生かした活動を通じて、本市の児童文化の普及・促進に寄与するように努めてほしい。</p>	<p>施設の設置目的を達成するため、今後とも制作団体の育成を行っていく必要があることはもちろんのこと、更なる利用者の増加及び収入の安定を図るため、引き続き市民ニーズを検証するとともに、より魅力的な創意工夫ある事業を展開していくこと。</p>